

ルスデランパラサッカースクール入会申込書

【申込者情報】		申込日	年	月	日
フリガナ					性別
氏名					男・女
フリガナ					
保護者氏名					
生年月日	西暦	年	月	日	年齢・学年
住所	〒 —				
電話番号(自宅)					
日中連絡先(携帯)					
フリガナ					
メールアドレス					
現所属チーム					
学校					
		参加曜日 (ほぼ毎回:○ 月1~2回:△ ほとんど行かない:無)		月・火・木・金	
その他					

【ご入会にあたっての同意書】

●体験回数が残っていても、入会申込書提出完了時に、入会完了であることを同意します。
 ●指導者のルール及び規定に従う事を同意します。●ホームページにある規約を確認の上、入会する事に同意します。●参加中に起こりうる事故(転倒、他の参加者もしくは、物体との接触、猛暑、多湿などの気象の影響、交通、道路状況、駐車場で事故、その他を含むすべての危険の可能性)を承知しそれに対して自らの責任である事を同意します。●参加するにあたり、現在の健康状態は良好であり、自らの責任において健康に対して十分に管理して練習に参加することに同意します。●参加中に病気や怪我をした際、望ましいとされる医療行為を受けることに同意します。●スクールからのE-mailなどの連絡を受け取ることに同意します。●カメラマンによる写真撮影、掲載をする事に同意します。●ポスター、チラシ、ホームページ、ブログ、LINEタイムライン、各種SNS、等にそれらの画像・動画を使用することに同意します。●入会申込書の記載したものと、変更がある場合は必ず報告する事に同意します。●全ての決定権はクラブ代表者である事に同意します。

上記の内容すべてに同意する事を承諾いたします。

年 月 日 保護者様のご署名 _____ 印

※2枚目又は裏面にアンケートがございます。お手数ですが記入して提出してください。

入会アンケート

1. 当サッカースクールについて、どのように知りましたか。

- a.チラシ b.友人紹介(ご紹介者の子供のお名前:)
c.ホームページ d.instagram
e.その他()

1. 1 1でaに当てはまる方に質問です。チラシはどこで見ましたか。

- a.自宅のポスト b.その他()

2. 当サッカースクールに入会した理由()内に1～3で記入してください。 1つもなければ未記入でお願いします。2つの場合は1～2を記入してください。 (1～3は優先順位で記入してください。)

- ()金額 ()練習回数 ()イベント ()練習会場との距離
()駐車場 ()指導技術 ()ホームページの雰囲気
()お茶当番がない ()instagram
()中学生チームがある ()プロモーションビデオの雰囲気
()練習の雰囲気 ()コミュニケーション能力向上
()その他()

アンケートにご協力いただきありがとうございます。

2017年 1月 1日

※ 記入例

顧客番号
000000000000007

・委託者様にて顧客番号を記入してください!

委託者名等	株式会社●●●●●
料金の種類等	●●代金等

(フリガナ)	スズキ タロウ
契約者名	鈴木 太郎
ご住所	〒162-×××× 東京都新宿区新小川町○-△ Tel 03 - 1234 - ××××

※「ゆうちょ銀行」・「ゆうちょ銀行以外の金融機関」いずれかにご記入ください

収納企業 株式会社 アプラス

私は、左記の取付票から請求された金額を私所有の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行				ゆうちょ銀行以外の金融機関			
種目コード	種別コード	払込先加入者名	株式会社 アプラス	金融機関コード	0001	支店コード	240
166	34	払込先口座番号	00920-6-15030	みずほ	銀行	新宿	本店
通帳記号		通帳番号 (右からつめてご記入ください)		預金種別		口座番号 (右からつめてご記入ください)	
1 0 ※				1 普通 (総合口座) 2 当座		1 2 3 4 5 6 7	
フリガナ	スズキ タロウ			金融機関	お届け印		
口座名義人	鈴木 太郎				振替日・払込日		
					アプラスの指定する日 27日 (非営業日の場合は翌営業日)		

※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払ください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいたしません。
2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知してください。

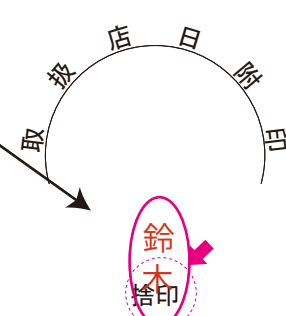
※金融機関お届け印を押印ください (ゆうちょ銀行を指定の場合は捨印は不要)

6. この預金口座振替について、かりに紛議が生じても貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をおかけいたしません。
振替日(払込日) 株式会社 アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日(払込開始日) 株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記入欄	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし	検印	印鑑照合	受付印
	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違			
	3. 預金種目相違	8. その他			
	4. 口座番号相違 ()				
	5. 名義人相違				

※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。



不備返却先 〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階
株式会社アプラス オペレーションセンター 口座振替係

(ゆうちょ銀行は除く)

委託者コード	区分
3 4 8 4 9 4	0 0

顧 客 番 号																				
0	3	4	8	4	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

委託者名等	ルスデランパラサッカースクール
料金の種類等	会費

(フリガナ)	
契約者名	
ご住所	〒 Tel. — —

アプラス預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書(収・加)

収納企業 株式会社 アプラス 私は、左記の収納企業から請求された金額を私名義の下記預金口座から預金口座振替によって支払うこととしたいので預金口座振替規定を確約のうえ依頼します。(ゆうちょ銀行は除く)

ゆうちょ銀行				ゆうちょ銀行以外の金融機関			
種目コード	種別コード	払込先加入者名	株式会社 アプラス	金融機関コード		支店コード	
166	34	払込先口座番号	00920-6-15030	銀行 信用金庫 信用組合 農業協同組合		本店 支所 出張所 御中	
通帳記号 <small>(6桁目がある場合は※欄にご記入ください)</small>		通帳番号 <small>(右からつめてご記入ください)</small>		預金種別		口座番号 <small>(右からつめてご記入ください)</small>	
1 0※				1 普通 (総合口座) 2 当座			
フリガナ				金融機関 お届け印	振替日・払込日		
口座名義人				印	アプラスの指定する日 27日 (非営業日の場合は翌営業日)		

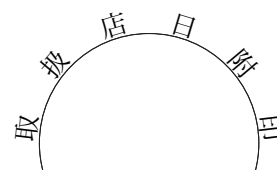
※ゆうちょ銀行以外の金融機関又はゆうちょ銀行のどちらか一方に記入してください。

預金口座振替規定 (ゆうちょ銀行は除く)

1. 貴行に請求書が送付されたときは、私に通知することなく、請求書記載金額を預金口座から引落しのうえ、お支払ください。この場合、預金規定または当座勘定規定にかかわらず、預金通帳、同払戻し請求書の提出、または小切手の振出しはいたしません。
 2. 振替日において、請求書記載金額が預金口座から払戻すことのできる金額(当座貸越を利用できる範囲内の金額を含む)を超えるときは、私に通知することなく、請求書を返却しても差し支えありません。また、指定日以降に再度振替えられても異議はございません。
 3. この契約を解約するときは、私から貴行に書面により届出ます。なお、この届出がないまま、長期間にわたり会社から請求がない等相当の事由があるときは、特に申出がない限り、貴行はこの契約が終了したものと、お取扱いいただいても差し支えありません。
 4. 振替日に変更された場合には、請求書に記載された日をもって処理されても異議はございません。
 5. 上記顧客番号につき、別番号の追加利用、または変更があっても本書は有効とお取扱いいただいても差し支えありません。
 6. この預金口座振替について、かりに紛議が生じても貴行の責めによる場合を除き、貴行にはご迷惑をおかけいたしません。
- 振替日(払込日) 株式会社 アプラスの指定する日(非営業日の場合は翌営業日)
振替開始日(払込開始日) 株式会社 アプラス及び関係金融機関の事務手続完了次第

不備がありましたら、下記該当箇所に○印をつけ、至急アプラスにご返送ください。

金融機関記入欄	1. 印鑑相違	6. 預金取引なし	検 印	印鑑照合	受付印
	2. 印鑑不鮮明	7. 支店名相違			
	3. 預金種目相違	8. その他			
	4. 口座番号相違 ()				
	5. 名義人相違				



※ゆうちょ銀行をご指定の場合は自動払込み規定が適用されます。

不備返却先 〒556-8535 大阪市浪速区湊町一丁目2番3号 マルイト難波ビル17階
株式会社アプラス オペレーションセンター 口座振替係

捨印

(ゆうちょ銀行は除く)

ルステランパラサッカースクール 連絡アプリ(BAND)

『ルステランパラサッカースクール』



友達登録のお願い

悪天候時の練習中止連絡

イベント情報

ルステランパラに関する情報を
随時配信しております。



友達登録用 QR コード

【<https://band.us/n/a8a985G6wcmr>】

友達登録用 URL



ルステランパラ
SHOP

サッカーボールの王道

ペレーダ 3000 4号



ほぼ新品

～中古ボール販売中～

使用したのは1度のみ

大切に使えば
小学生の間
これ1個で足ります

ご購入は
こちら

コスパ最強

2,500円～

第1条(名称)

本クラブは、ルスデランパラサッカースクール(以下当クラブという)と称します。

第2条(目的)

当クラブは、西尾市、安城市、碧南市、岡崎市を中心にサッカーの練習を行う環境を提供し、技術の向上及び普及に努める共に、スポーツへの正しい理解を深め、健全な心身の育成を図り地域のスポーツ振興に寄与することを目的とします。

第3条(構成)

当クラブは、キッズ(未就学児)、ジュニア(小学生)、ジュニアユース(中学生)で構成します。

第4条(会員)

当クラブの会員(以下会員という)は、下記のとおりとします。

- ・スクール会員(キッズ、ジュニア)
- ・個人技スキルクラス会員(ジュニア)
- ・ルスデランパラ FC 練習生会員(ジュニア)
- ・ルスデランパラ FC 会員(ジュニアユース)
- ・ルスデランパラ FC スクール会員(ジュニアユース)

第5条(練習中止)

練習中止にする場合は、下記のとおりとします。

- ・WBGT(暑さ指数)28℃以上
- ・悪天候
- ・スタッフ体調不良
- ・グラウンドが確保できない場合

WBGT や悪天候は、当日の練習の1時間前までの状況で決定します。

悪天候は、Yahoo!Japan 天気 雨雲レーダーにて判断させていただきます。

第6条(入会口及び手続き)

1. 当クラブに入会できるものは、本規約に賛同した者とし、スポーツを行うに適した健康状態であり、当クラブが入会に適すると認めたもの(以下会員という)又、親権者の許可を条件とし、所定の入会申込書に必要事項を記入捺印し、提出することとします。
2. 入会申込書を提出した時点で、入会完了となります。

第7条(入会金、会費等)

会員は別に定める入会金、月会費を当クラブ指定の自動振替によって納入するものとします。一旦納入された費用は、不可抗力による場合を除いてはお返しいたしません。

第8条(費用の支払い方法)

本規約に基づく入会金、スポーツ保険金、月会費の支払い方法は自動振替にて支払うものとします。その際、自動振替登録に必要な口座振替依頼書を入会申込書と一緒に提出するものとします。

第9条(自動振替引落について)

1. 引落日は、毎月27日です。(振替日が土曜日・日曜日・祝日の場合は、翌営業日が振替日となります。)
2. 入会日が20日以降の場合、翌々月27日に入会金、スポーツ保険、月謝3か月分を引き落とすものとします。

(例:入会日1月25日の場合→3月27日に入会金、スポーツ保険、2月分3月分4月分が引き落とされます。)

第10条(活動参加について)

1. 同日に参加できる活動は1つまでとします。
2. 活動に参加した回数に関わらず、所定の会費を納めるものとします。

第11条(物品販売について)

1. 代金は、自動振替によって引き落とされます。
2. 購入は、ホームページにて注文していただきます。その後スタッフから確認メールが送られます。
3. 商品の納期に1ヶ月以上かかる場合がございます。
4. 商品引き渡しから1か月間、商品の返品交換可能です。

第12条(体験について)

1. 体験は、2回までとなります。体験回数は、当クラブが把握しているものとします。3回目以降の参加は、入会申込書提出後とします。
2. 体験時の怪我等につきましては、当クラブは、一切責任を負いません。

第13条(駐車場、グラウンドについて)

1. 各自のゴミは、各自でお持ち帰りください。
2. 当クラブ活動終了後の子供達の行動は、一切責任を負いません。

第14条(長期休暇)

1. ゴールデンウィーク(4月29日から5月5日)、お盆(8月11日から8月17日)、クリスマス(12月24日、12月25日)、年末年始(12月27日から1月3日)は、練習をお休みとします。
2. 祝日及び月の第5週目は、原則練習を行います。

第15条(休会について)

1. 休会のお申し込みは、休会希望月の前々月末までに、メールにて連絡ください。その際、休会月と理由を教えてください。

(例:休会希望月が8月の場合→6月末までに休会の理由をご記入の上メールにて連絡してください。)

2. 休会月は、通常月会費の50%を通常通りお支払いいただきます。
3. 1.の条件を満たせなかった場合、通常通り会費が引き落とされます。
4. 休会は、1ヶ月単位になります。
5. 中学3年生は、10月～2月の間、会費0円で休会をすることが出来ます。8月末までにお申し込みをお願い致します。

第16条(遵守事項)

会員は本規約を遵守すると共に、指導者の指示に従うものとします。

第17条(退会)

1. 会員が会員都合により退会する場合は、退会を希望する月の前月末までに当クラブに連絡していただき、後日、担当コーチから所定の退会用紙をお渡しします。退会を希望する月の末までに提出し、当クラブの承認を得るものとします。

2. 1.の条件を満たせなかった退会希望者は、退会希望月の月会費を支払うものとします。

3. 一旦退会した会員が再入会する場合、再び、所定の入会費を支払うものとします。

第18条(資格の停止及び除名)

会員(親権者含む)が、次の事項等に該当するとき、その他等クラブが会員として不適格と判断したのに対し、当クラブ会員より除名することができるものとします。

1. 本規約が定める諸規則に反した場合。
2. 当クラブの名誉と品格を著しく毀損したとき。
3. その他、当クラブが資格の停止もしくは除名を妥当と認めたとき。
4. 月会費、その他諸費用等を2ヶ月以上滞納したとき。

第19条

本規約は、2023年4月1日より施行されるものとします。